

## 見積合わせ説明書

### 1 見積合わせに付する事項

- (1) 件名 チラシの印刷
- (2) 仕様書 別添のとおり
- (3) 契約期間 見積書提出日から令和5年6月1日
- (4) 納入場所 埼玉県障害者支援課（埼玉県さいたま市浦和区）  
埼玉県医療的ケア児等支援センター（埼玉県さいたま市中央区）  
外4か所（埼玉県内）  
詳細については、契約業者に提供する。

### 2 見積合わせの方法及び日時

- (1) 方法  
見積合わせ（埼玉県財務規則第102条の3の規定による随意契約の手続）
- (2) 見積書の提出期限  
令和5年5月15日（月）16時まで
- (3) 提出方法  
電子メール、持参等により下記提出先あて提出すること。また、提出した旨の電話連絡を行い、担当者に確認をすること。
- (4) 契約業者の決定方法  
ア 財務規則第103条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な見積書を提出した者を契約業者とする。  
イ 予定価格の範囲内の価格の見積書を提出した者がいないとき、あるいは採用となるべき同額の見積書を提出した者が2人以上いるときは、再度見積合わせを実施することとする。

### 3 消費税等に関する注意事項

消費税及び地方消費税額に係る課税業者であるか否かを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

### 4 照会先・提出先

〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心1-2 埼玉県立小児医療センター南玄関3F  
埼玉県医療的ケア児等支援センター 担当 伊藤  
電話 048-857-1001  
電子メール a3300-21@pref.saitama.lg.jp

※電話でのお問い合わせは、平日の8:30~12:00、13:00~17:15までの時間帯でお願いします